

令和3年6月1日

朝霞市立小・中学校保護者 様

朝霞市教育委員会教育長
二見 隆久

朝霞市通級による指導について（お知らせ）

日頃より、本市の教育活動にご理解いただきありがとうございます。

さて、朝霞市では、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育を一層推進しているところでございます。

また、児童生徒の発達や学習を取り巻く個別のニーズを把握し、児童生徒一人一人の可能性を伸ばすため、通級指導教室の充実を図っているところでございます。

つきましては、裏面のとおり通級による指導を行っておりますので、入級について関心がある場合には、学級担任または朝霞市教育委員会 教育指導課までお問い合わせください。

朝霞市教育委員会（教育指導課）

TEL 048（463）2884

FAX 048（467）4716

朝霞市通級指導教室について

◆発達障害・情緒障害 指導教室

1 対象児童・生徒

通常の学級で「友達とコミュニケーションをとること」「みんなといっしょに行動すること」「感情をコントロールすること」「自分の気持ちをうまく伝えること」が苦手な児童・生徒

2 指導の内容

- ・コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係を育めるようにするための学習を行います。
- ・場面への理解を深め、状況に応じて感情をコントロールできるようにするための学習を行います。
- ・できる自分を発見し、自信を持って豊かな生活が送れるようにするための学習を行います。

3 設置校

・朝霞市立朝霞第四小学校 ・朝霞市立朝霞第十小学校 ・朝霞市立朝霞第一中学校（木・金のみ）

◆難聴・言語障害 指導教室 「きこえとことばの教室」

※聴覚・言語に課題を持つ子どもたちの指導を行う「通級指導教室」です。

1 対象児童・生徒

①聞こえにくい子

- ・補聴器や人工内耳をつけている
- ・補聴器はつけていないが聞き取りにくさがある

②発音に誤りがある子

- ・幼児音が残っている（例 がっこう→ダットー すいか→チュイカ）
- ・正しく発音できない音がある（こもったような音、息が漏れるような音、鼻にかかる声など）

③ことばがつかえる子

- ・話す時に音を繰り返したり（カ、カ、カラス）、伸ばしたり（カーラス）、つまったり（…ッカラス）する
- ・話し始めに顔をしかめたり、手足で拍子をとったりする

2 指導の内容

- ・「補聴器などを活用して聞き取る力」を高めるための学習を行います。
- ・基礎的な言語力を育み、コミュニケーションの力を高めるための学習を行います。
※必要な場合は教科の補充を行うこともあります。
- ・口唇や舌の使い方を練習し、正しい発音が身につくような学習を行います。
 - ・話し方を練習し、楽に話せるようになるための学習を行います。
- ・吃音について学び、自己認識力を育むための学習を行います。

3 設置校

・朝霞市立朝霞第四小学校、朝霞市立朝霞第五小学校



- 通常の学級で学習しながら、週1回1時間または2時間程度、通級指導教室に通って学びます。（きこえとことばの教室は1時間） 通級の時間は、欠席・早退・遅刻の扱いにはなりません。
- 指導の効果や通級時の安全を図るために、保護者同伴を原則としています。
- 在籍学級の担任の先生や、保護者の方の願いを参考にしながら、個別の指導計画を作成し、効果的な指導をおこないます。